

(3) 口腔内消炎手術（智歯周囲炎の歯肉弁切除等）の評価を引き下げる一方、手術後の専門的口腔衛生処置の評価の新設及び歯科局所麻酔の評価の引上げを行う。

現 行	改定案
<p>【口腔内消炎手術】</p> <p>1 智歯周囲炎の歯肉弁切除等 140 点</p>	<p>【口腔内消炎手術】</p> <p>1 智歯周囲炎の歯肉弁切除等 <u>120 点</u> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">改</span></p> <p>【術後専門的口腔衛生処置】</p> <p>(1 口腔につき) <u>80 点</u> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">新</span></p> <p><u>次に掲げる手術を行った入院患者に</u>  <u>対し、当該患者が入院する病院である</u>  <u>保険医療機関に属する歯科衛生士が術</u>  <u>後感染症及び術後肺炎等の発現等のお</u>  <u>それがある場合であって、専門的口腔</u>  <u>清掃を行った場合に、手術を行った日</u>  <u>の属する月から起算して 2 月以内の期</u>  <u>間において、月 1 回に限りに算定する。</u></p> <p>[対象となる手術]</p> <p>J016 口腔底悪性腫瘍手術  J018 舌悪性腫瘍手術  J031 口唇悪性腫瘍手術  J032 口腔、顎、顔面悪性腫瘍手術  J035 顎粘膜悪性腫瘍手術  J036 術後性上顎囊胞摘出手術  J038 上顎骨切除術  J039 上顎骨悪性腫瘍手術  J040 下顎骨部分切除術  J041 下顎骨離断術  J042 下顎骨悪性腫瘍手術  J043 顎骨腫瘍摘出術  J068 上顎骨折観血的手術</p>